

別添1

1 幼児及び児童の保護者に対して注意喚起を促してほしい項目は、以下のとおりです。

- 外出する際は、子供から目を離さず、子供の動きに注意する
- 歩道を歩くときは、大人が車道側を歩く
- 保護者が次のような交通ルールを繰り返し子供に教え、自らも実践して正しい手本を示す
 - ・ 青信号であっても、右左の安全を確認して、車が止まってから横断する
 - ・ 信号がない横断歩道は、必ず横断前に安全を確かめ、車が来ていたら車の動きをしっかり見て、止まってくれたのを確認してから横断する
 - ・ 止まってくれた車の陰からほかの車が来るかもしれないで注意する
 - ・ 横断中も右左折して来る車がいないか注意しながら横断する
 - ・ トラックやワンボックス車など大きい車両の右左折時は、車両の動きに特に注意する（トラックやワンボックス車の運転席は高いところにあるため、児童の存在に気がつかないことがあります。また、児童の身長では、さまざまな工作物が車両の運転者の安全確認の障害となります。）
 - ・ 車道への飛び出しや、止まっている車両の前後からの横断は絶対にしない
 - ・ 横断禁止場所横断や斜め横断は絶対にせず、横断歩道や歩道橋を利用する
 - ・ 道路や駐車場で遊ばない

2 横断する歩行者に対して、以下の交通安全行動「横断 SAFETY ACTION」を推奨しています。

- 顔を車両の方向に向ける
- 手を出して又は挙げて車両に合図する
- 安全な場所で足を一步踏み出す
- 上記アクションを組み合わせて行う

これらの行動をわかりやすく解説した交通安全啓発動画を交通安全広報専用サイトにて公開中です。

※ももいろクローバーZとピーポくんの交通安全教室「横断 SAFETY ACTION」のご案内
URL <https://www.safetyaction.tokyo/event/>

QR コード

